

令和4年第2回土別市議会定例会会議録（第3号）

令和4年6月15日（水曜日）

午前10時00分開議

午前11時43分散会

本日の会議事件

開議宣告

諸般の報告

日程第 1 一般質問

散会宣告

出席議員（15名）

副議長	1番	村上 緑一 君	2番	石川 陽介 君
	3番	湊 祐介 君	4番	中山 義隆 君
	5番	加納 由美子 君	6番	奥山 かおり 君
	7番	西川 剛 君	8番	佐藤 正 君
	9番	真保 誠 君	10番	喜多 武彦 君
	11番	谷 守 君	12番	大西 陽 君
	13番	十河 剛志 君	14番	山居 忠彰 君
議長	15番	井上 久嗣 君		

出席説明員

市長	渡辺 英次 君	副市長	法邑 和浩 君
市民自治部長	藪中 晃宏 君	健康福祉部長	東川 晃宏 君
経済部長	鴻野 弘志 君	建設水道部長	千葉 靖紀 君
企画課長	増田 晶彦 君		

教育委員会 教育委員 会長	中峰 寿彰 君	教育委員会 生涯学習部長	三上 正洋 君
------------------	---------	-----------------	---------

病院 副院長 事業者	三好 信之 君	経営管理部長	中舘 佳嗣 君
---------------	---------	--------	---------

監査委員 浅利知充君

監査委員
局長

四ツ辻 秀和君

事務局出席者

議会事務局長 穴田 義文君

議会事務局長
議総務課

岡崎 忠幸君

議会事務局長
議総務課主任 中井 聖子君

議総務課主任
議総務課主任

駒井 靖亮君

(午前10時00分開議)

○議長（井上久嗣君） ただいまの出席議員は全員であります。

これより本日の会議を開きます。

○議長（井上久嗣君） ここで事務局長から諸般の報告をいたします。

○議会事務局長（穴田義文君） 御報告申し上げます。

本日の議事日程は一般質問であります。

以上で報告を終わります。

○議長（井上久嗣君） ここで副議長と交代いたします。

○副議長（村上緑一君） それでは、これより議事に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

3番 湊 祐介議員。

○3番（湊 祐介君）（登壇） 令和4年第2回定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。

事前通告で一問一答方式とお伝えしましたが、質問内容に共通する点があることから、一括方式に変更させていただきます。よろしくお願いたします。

2021年4月に私は秋田県より士別市にやってきました。現在に至るまでスキーノルディック複合の選手として、これまでの社会人人生を歩んできました。その私が最初に質問していきたいことは、今後の合宿の里をどのように歩んでいくかです。士別市のスポーツ合宿のさらなる推進や情報の発信に対して、役立つことがあると感じています。

私自身国内大会をはじめ、ワールドカップ、オリンピックという経験もあります。合宿などでは世界各国に遠征し、施設利用をしてきています。国際交流はもちろん、各国の文化に触れた経験を生かしたい、これから士別市の財政を理解していくことはもちろん、限られた資源の中で取り組み、士別市のスポーツ事業発展のために新人らしく率先して働いていきたいと思っております。

合宿の里士別のこれからのことについてお聞きいたします。合宿の里の構想と今後の具体的な動き4つについて質問してまいりたいと考えております。

私なりに合宿地としての選定として、3つを意識して選んできておりました。1つ目は、施設整備が整っている環境でトレーニングできること。2つ目は、競技団体とまちとの連携が取れていること。それぞれの強化方針と目的に合った内容で協力的であること。3つ目は、食べること。栄養補給は必須であり、併せて休息とリフレッシュを十分に取ることを意識してきました。そうした経験から、まずは現在の士別市の合宿の里についてお伺いいたします。

これまで合宿の里士別として数多くのスポーツ事業、教育事業、イベントが行われてきておりますが、取り組みしてきた結果、何が課題とされているのか、改善点と見直しをしているのか、具体的改善案とプランニングされているのか、また経済効果はどのようなものがあるのか、

教えてください。

次に、今後の士別の合宿の里推進に当たりましては、合宿の誘致を広げていくことも必要なことと認識されていますが、その営業活動や情報発信の取組について、どのように取り組まれていますか、教えてください。

1つの取組として、合宿の里施設案内のLINE活用が2018年から情報発信されてると思いますが、現在では動きが見受けられない印象も受けています。日常活用されている手段でもあります。まずは、手の届く範囲から改善していくのも必要ではないかと考えています。

次に、合宿の里と連携したまちづくりの視点についてお伺いします。

合宿の里の推進に当たっては、観光の要素も重要になると考えております。それは、先ほども申し上げましたが、休息という観点からです。トップアスリートの三要素に練習・栄養・休息があります。どれか一つ欠けても技術の向上はありません。休息を取り、リフレッシュをするイコールメンタル、心と身体のセルフケアにつながります。士別市で得たよい経験があれば、選手・関係者にとって士別市の印象が強くなると考えています。つまり、また士別に行って合宿をしたいと頭に入ると考えられます。これまで観光の面で合宿の里として取り組まれた事例について、どのようなものがあるかについて教えてください。

最後に、士別市には恵まれた自然景観を生かした各種ツーリズムがこれまで取組を通じてきたと思います。そうした取組実績と連動して、2023年の北海道アドベンチャートラベルに対して取り組まれていることはあるのかについてお伺いいたします。

士別市で言えば、士別ハーフマラソン等で流動的ではありますが、約2,000人前後の人が動くと予想されています。参加型のスポーツイベントは各地でも人気を集めていますし、スポーツ資源を生かして地域活性化をしていくことは、今後さらに必要だと考えています。これからのスポーツと観光が結びついていくことはあるのか教えてください。

以上で私の質問を終わりたいと思います。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 湊議員の御質問にお答えいたします。

本市の合宿の里としての取組は、旧士別市において昭和50年代から、旧朝日町においては昭和30年代から受入れを開始し、その時々々の状況や合宿者のニーズに沿った練習環境の充実に努めてまいりました。

また、スポーツ大会においても、今年で35回目を迎えるハーフマラソン大会や、第30回全日本サマーコンバインド大会、さらには40回を超える歴史を有する全日本サマージャンプ大会などのほか、新しい学習指導要領にも示されているオリンピックムーブメントの一つとして、オリンピックデーラン士別大会をJOCや北海道オールオリンピアンズの協力も得て、30年にわたって開催してきています。このような中で、近年は運営に当たっての資金や人員の確保が課題となっています。

運営資金については、大会の趣旨や合宿の里づくりの取組に理解をいただいている市内企業

事業所はもとより、本市と関わりの深い道内外の企業に広く協賛いただくとともに、t o t oの助成金事業も活用しています。

特に、本年開催を予定している全日本社会人及び女子のウエイトリフティング大会に当たっては、北海道の地域づくり総合交付金の活用を予定しているなど、様々な形での資金の確保に努めています。

人員の確保については、市民ボランティアをはじめ、北星信用金庫やトヨタ自動車士別試験場などの企業ボランティア、さらにはスポーツ協会に加盟する競技団体や朝日スキー連盟などの協力も得て、円滑な大会運営に努めています。

このほかオリンピックデーランにおいては、これまでの陸上競技協会を主体とする運営体制から、地元スポーツ協会に所属する全ての競技団体の協力体制に変更することで、様々な種目のオリンピックやパラリンピアンと一緒にオリンピズムやパラリンピズムを普及・推進する体制といたしました。

さらに全国で唯一パラリンピアンを招いているデーラン大会として、社会福祉協議会の協力を得るなど、数多くの市民や団体の支援・協力をいただいているところであり、こうしたことから今後も今後においても一層魅力ある事業展開を目指してまいります。

加えて、オリンピックデーランの前日のスポーツ教室においては、参加対象を市内だけでなく、近隣自治体にも呼びかけ広域でのスポーツ振興を図るほか、本年度も合宿チームによる陸上教室を中心としたスポーツ能力向上事業を実施する予定です。

このように合宿の里づくりと連動したスポーツ事業の展開については、多くの市民や団体が関わることによって、本市を訪れる人々への歓迎の気持ちを伝えることも重要な位置づけとして取組を進めており、その結果として、合宿者をはじめとした交流人口の拡大や地域経済の活性化などに寄与しているものと考えています。また、スポーツ教室などを通じて子供たちの運動能力の向上はもとより、合宿の里づくりに向けた取組への理解が広がり、市民総意による合宿の里づくりが前進するものと捉えています。

次に、合宿の誘致活動と情報発信についての御質問がありました。

合宿の里づくりを進めるに当たっては、各競技団体やそれらの中で中心的役割を担う方たちとの長年の積み重ねの下でのつながりを大切にしながら、担当職員のみならず、私や教育長が足を運ぶなど、合宿の里士別推進協議会との連携の下に積極的に招致活動を進めています。

これらの招致活動の際にはパンフレットや資料を活用し、充実したトレーニング環境を伝えることはもとより、朝晩の冷涼さなどの過ごしやすさや、豊かな自然、安全・安心な食材など魅力あふれる合宿地としての情報発信に努めています。

次に、SNSツールの一つであるLINEを活用した情報発信についてです。

以前はLINEによって施設などを紹介する情報発信を実施していましたが、昨年3月にLINEにおける個人情報保護管理の不備が発覚したことから、現在は利用を中止しています。

今後におきましては、現在リニューアル作業を進めている市のホームページやフェイスブッ

クなどを基本としながら、引き続き合宿者目線の情報発信に努めます。

次に、合宿の里づくりと観光との連携についてです。

本市を訪れる合宿者・合宿選手は、高い目標の達成を目指し、日々厳しい練習に耐え、心と体を鍛えています。そのような中で、合宿者が楽しみにしていることの一つは、おいしい食事だと言われています。近年特に注目を浴びているラム肉をはじめ、地元のトマトやブルーベリーなどの野菜や果物を差し入れし、食を通じた本市の魅力も伝えながら、合宿者の英気を養ってもらっています。

また、数少ないオフの日などの観光スポットの紹介を求められた際には、羊と雲の丘や満天の星の丘、岩尾内湖さらには道の駅などを紹介しています。

次に、北海道アドベンチャートラベルに対する本市の考えについてです。

観光振興における各種ツーリズムの活用は重要だと考えています。本市の体験型観光としては、めん羊工芸館くるるんでの羊毛を使用したストラップづくりや、スノーモビルランドの試乗体験など、本市の自然や景観を堪能できる取組も実施しています。

こうした中、アドベンチャートラベルに対する考え方として、本市においては、天塩岳や天塩川などの広大な自然を観光資源として最大限に活用した取組を展望し、その方策を検討できないかを考えながら、将来的には北海道アドベンチャートラベルへの参加について検討を進めていきたいと考えています。

本市の合宿の里づくりは、地方創生の柱の一つでもある主要な施策でもあることから、御質問の趣旨も踏まえ、人口減少対策と経済の活性化を目指す第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の下に、今後も取組を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 湊議員。

○3番（湊 祐介君） 私も士別市民の一人として、スポーツ合宿の在り方に感動しておりますし、その働きをもっと幅広く一般的に知られていくために、情報発信に力を入れていきたいと考えております。

再質問があります。情報発信の取組についてですが、フェイスブックを拝見させていただきました。最近では6月頃から士別ハーフマラソンに向けた更新が何件か行われておりましたが、私なりに見たんですけれども、さらによくするために、市民のためにもっと身近な存在にしていきたいことがありまして、写真などに関しては招待選手であれば、動画など動いているものを直接本人に依頼してもらおうなど、もう少し改善していく必要があるのではないかと考えております。

情報発信をマネジメントしていく手段として、やはり見える化が重要と私は考えております。見える化をしていくために、士別市の存在意義としての価値として、有用度・活用度・鮮度この3つを主要と構築をし、一緒に情報発信をしていきたいと考えております。

今後とも士別市運営を支えていくためにも、私自身も成長していきたいと考えておりますの

で、私も情報発信を強めていきたいと思っております。

以上になります。

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 湊議員の再質問にお答えいたします。

情報発信ということで、まず、ただいま答弁申し上げましたが、数あるSNSの手段であるまずLINEについてです。

答弁で申し上げましたとおり、行政が使うには個人情報保護の観点から、公式で使うにはまだちょっと危険が伴うんじゃないかということで、現段階では今後も使う予定をしておりません。

答弁で申し上げましたとおり、フェイスブックに対してです。これは私が議員のときに、2016年頃に市のほうでもフェイスブックの公式ページを立ち上げていただけないかということで、立ち上げた経緯がございます。

その後、当初は担当課のみの発信となっていたんですが、それから各担当それぞれの部・課内で直接発信をできるように今取組を変えているところではあるんですけども、メインである土別市役所というページのほかに、例えばそのスポーツの関係、合宿の関係だったり、子供の関係であったり、別なアカウントも持っているんです。やはり、そのアクセス数、あるいは情報発信の状況を見ると、ちょっとまだばらばらになっている感じがありますので、こういった部分は、今後また改善していく余地は十分にあるかと思えます。

あともう一点、見える化につきましては、これは、なかなか課題もまだあるとは考えているんですが、職員配置の問題だと思っております。他の自治体を見ると、SNS等情報発信をするのに担当職を置いている事例があるんですが、現段階においては、私たちの役所においては、担当職を置いていませんので、そういったことも今後どういった形がより有効であるのか、可能であるのかを含めて、湊議員の提言を踏まえながら考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 基本的な考え方については、今市長のほうから答弁したとおりと私どもも考えております。そんな中で、具体的なお話ございましたので、その点について、少しお答えさせていただきたいと思えます。

昨年度、なかなかこのコロナ禍で合宿選手と市民の皆さんとの交流機会も、なかなか持てないということもありまして、実は道の駅を拠点にしまして、そこに大型のモニター置いて、合宿選手からコメント出してもらおうという取組をしました。それが結構好評をいただきまして、なおかつ市民の皆さんもより身近に感じていただけたということになりました。そういうような経験も踏まえ、今お話があったように招待選手につきましては、それぞれ招待選手の皆さん方から了解いただければ、実際に走っているシーンですとか、あるいはコメントを直接的にいただくなんてことがもし今後可能であれば、そういった取組も一層魅力を伝えていく意味でも

いいのかなと思っています。

現状は、市長から申し上げましたけれども、合宿に関してのフェイスブックについては、合宿チームを取り上げる部分と、今ハーフに向けて、それぞれゲストや招待選手の紹介をさせていただきます。そんな中で引き続きそういったツールも活用しながらいきたいと思いますが、現在の担当職員もかなり忙しい状況もありますけれども、一生懸命やっていることも御理解いただきつつ、できるだけそういった対応に努めていきたいと、よりよい発信に努めていきたいと思いますので、またお力添えもいただけるといってお話もありましたので、今後ともよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 10番 喜多武彦議員。

○10番（喜多武彦君）（登壇） 令和4年第2回定例会に当たりまして、通告に従いまして一般質問を簡潔に行いたいと思います。

私が掲げる項目は、学校保健の推進と感染症対策の充実についてをお伺いしたいと思います。

文部科学省は、令和3年度当初の予算からプラス305億円の補正予算をつけ可決されました。感染症リスクを可能な限り低減し、子供たちの学びを着実に継続させるため、学校における感染症対策に資する支援を行うほか、情報システムの充実や学校健康診断情報の本人への提供、パーソナルヘルスレコード、以降PHRと省略をさせていただきますが、を推進して、脊柱側彎症検診に関する調査・研究等、複雑化する児童・生徒の現代的健康課題への取組等を通じて、学校保健を一層推進する方針を示しました。

このうち、学校健康診断情報の本人への提供、PHRの推進について、政府全体のPHR推進という方針を踏まえ、本市において校務支援システムを導入している学校について、令和4年度から学校健診情報を電子化し、マイナポータルを通じてほかの健診情報と一覧性をもって、本人へ提供することを実施できるよう、PHRサーバを構築する。さらに、校務支援システム未導入の学校においても学校健診情報を電子化し、マイナポータルを通じた本人提供を可能にするための実証事業を実施するとあります。本市において、この事業を行う予定があるかお聞かせをください。

次に、去年の定例会においても質問をいたしました。児童・生徒の近視実態調査事業について伺います。

文部科学省では、本年も視力低下が進行する時期に当たる小学生・中学生を対象に、近視の実態やライフスタイルとの関連を調査し、児童・生徒の視力低下を防止するための対策を検討しますが、昨年、令和3年第2回定例会の答弁では、本市においては調査を行う予定はないとのことでした。

しかしながら啓発、注意喚起をする必要性を認識された答弁がありました。教育委員会として、学校への対策・対応、学校から家庭への対策・対応はどのようにされたのか、また今後どのようにしていくのかをお聞かせをください。

次に、感染症対策の充実について伺います。

学校等の感染症対策等支援として、文部科学省では各学校等において、地域の実情に応じた感染症対策を機動的に実施する上で必要となる保健衛生用品等の整備や業務委託等に関わる経費を補助するとありますが、どのように活用していくのかをお聞かせをください。

最後に、現代的健康課題と言われる脊柱側彎症について、学校検診で早期に発見し支援につなげていく環境を整備するため、調査・研究が新規事業として行われますが、本市としてはどのように取り組んでいくのかを伺い、質問を終わります。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君）（登壇） 喜多議員の御質問にお答えいたします。

お話のとおり、文部科学省は今年度の事業として、学校保健の推進に向けた取組を進めるとしています。

まず初めに、学校健康診断情報の本人への提供の推進についてです。

国は、PHRと称する生涯にわたる個人の健康等に関する情報をマイナポータルなどによって電子記録とし、本人や家族が正確に把握する仕組みを推進するとしています。

このような中で昨年度文部科学省は、全国的に健康情報を収集して実証研究を行っており、今年度においてはサーバを構築する予定とされていますが、具体的にいつの時点でマイナポータル等による情報が閲覧可能になるかは、明らかにされていません。

こうした中、北海道教育委員会では、今年度から新たに運用した校務支援システムを活用し、この春入学した道立高校の児童・生徒の健康診断票を電子化する方針であり、次年度以降順次、電子化を進めていくとしています。

本市においては中央地区の小・中4校と東高校で校務支援システムを導入していますが、小・中学校では道教委が運用している共同利用型のものとは異なるシステムを使用しており、健康診断情報を電子化するためには、専用のソフトを追加で導入する必要があります。

ただ、文科省では校務支援システム未導入の学校であっても、健康診断情報の提供を可能にするための実証事業を行うとしていることから、事業の結果等を注視しつつ対応を検討してまいります。

次に、児童・生徒の近視実態調査事業についてです。

道教委が本年3月に公表した公立学校児童等の健康状態に関する調査報告書では、幼・小・中・高など全ての学校種において、裸眼視力1.0未満の子供の割合が、前回調査よりもかなり増加しており、子供の視力低下は進行していることが明らかになっています。文科省では、本年度も子供たちの近視の実態や、どのような取組が予防に役立つかを検討する事業を実施することとしていますが、昨年度の調査結果なども含め、詳細については、いまだ公表されていない状況にあります。

こうした中で本市教育委員会では、文科省が発行している児童・生徒の健康に留意してICTを活用するためのガイドブックの改訂版を参考として、各学校に対し、学習環境の見直しに

ついて求めたところでは。

また、保護者に対しては、GIGAスクール構想によって整備したICT端末の持ち帰りなどに関するガイドラインに、児童・生徒の視力低下に対する注意喚起を盛り込み、今後配布することとしています。あわせて、子供の視力低下を防ぐためには、家庭での指導も欠かせないことから、ガイドラインによる周知とともに文科省の調査結果などについて改めて確認し、情報提供に努めてまいります。

次に、学校等における感染症対策等の支援についてです。

この事業は、各学校が児童・生徒の安全・安心な学習環境を確保し、教育活動を着実に継続するための経費を支援することを目的として、文科省によって令和2年度から始められたものであり、児童・生徒数に応じて補助の上限額が決められています。

本市においては、これまでも各学校の意向を踏まえ、必要な物品や備品等を購入するなどの対応をしてきました。その主なものとしては、消毒用エタノールに始まりパーティションとして使用する卓上のアクリル板、サーキュレーターなどのほか、熱中症対策も含めてCO₂モニターや熱中症指数計などを導入したほか、子供たちの学びの充実とその保障のため、大型モニターやマイクセット、プロジェクターなども整備したところです。本年度においても各学校と協議の上、必要な物品等の整備を進めていく考えです。

最後に脊柱側彎症検診に関する調査・研究についての御質問がありました。

脊柱側彎症は文字どおり背骨が左右に曲がっている状態を言いますが、痛みも少なく症状を自覚しづらいため、気づいた頃には手術が必要となる事例もあると言われてしています。

我が国では、昭和54年から学校での検診が義務づけられており、道内では目視による診断、いわゆる視診や触診による検診が実施されています。

学校検診の方法や技術的基準が明確にされていない中で、一方、他府県においては専用の検査機器を用いた検診を行っているケースもあるなど、地域によって検査方法に差異が生じている状況にもあります。このような中で文科省が新たに実施する脊柱側彎症検診に関する調査・研究においては、新たに検診の基準等が示されるものと考えていますので、調査の結果を参考に学校検診の在り方について検討を進めてまいります。

以上申し上げまして、答弁といたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） それでは、幾つか再質問したいと思います。

私の冒頭の質問の中で感染症対策に資する支援を行うほか、情報システムの充実に充てることもできるというお話をさせていただきました。そんな中で、保健衛生用品等の整備や業務委託に関わるものの、どのように活用したという中では、エタノールだとか消毒用品等々を含めてあったんですけども、必要でないかなというのは、いろいろ備品等については学校の現場でも、多分今かなり充実してるとは感じてるんです。もう一つ踏み込んだときに、先ほど言いました情報システムの充実というところを踏まえていくと、学校によっては、やはり通信環境

が非常に悪いという現状があります。その通信環境を整えてあげるといふ、もどかしさをすごく感じている現場がありますので、その点は利用することができるのではないかなと捉えております。

もっと言えば、コロナの中でタブレットの活用が非常に多くなってきている中で、もちろん、視力低下のことも踏まえて考えていかないと駄目なんですけれども、このタブレットの活用についても、やはりきちんとしたガイドラインを含めて、通信回線の充実を求めることが必要だと思っております。

それから教育委員会として、学校や、あるいは学校から家庭へというところのガイドラインに沿ってというお話がありましたけれども、具体的にどのようなガイドラインがあるのかを教えてくださいたいと思います。

以上、2点の再質問をお願いします。

○副議長（村上緑一君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） 喜多議員の再質問にお答えいたします。

まず1点目、情報システム関係の拡充といいますか、現状のかなり通信状況が悪いという点についてです。お話のとおり、私どももコンテンツが非常に納得できる状況じゃないと認識してまして、実はこの間の例えば市内中央の学校においては、最初、総務省の事業も活用して、いわゆる避難所としての機能を充足するという部分からの導入も始まり、さらに、このG I G Aに連動した形での整備ということで、それぞれ対応してまいりました。これは、きちんと学校内事前に調査をして、どういった設備を配置しているか。

例えば、その無線W i - F iにしても、どのようなメッシュの状態を更新していくかとか、その辺も含めて検討して、きちんと専門業者も入ってやったんですが、実は、中でのその回線が同時使用すると結構厳しくなるというものもありますけれども、一方で、もともとその学校に来ている回線自体に、十分な容量があるのかということも、今、若干疑問として出てきている状況です。

ただ、ここもまだ分からないことが多いので、実は工事を追加として、例えば学校の中で授業で使っているエリアと職員室で使うエリアを、要は分けてみようかということも、ちょっと昨年度からこれ取りかかることで準備をしているんですが、前にもお話ししたかもしれませんが、現状の半導体不足ということで、そこに必要なルーター等々の機械、機材自体が調達できないという状況で、これが進まない状況にあります。

一方、周辺校においても、この4月から光回線が利用できる状況になっていますけれども、なかなかそちらのほうの工事も、今、各御家庭もやっているんですけれども、大分こう時間差も出たりとかしていますし、どの程度速さが出るかというあたりも、まだ未知数とされています。

お話のあった学校に対する国の支援といいますか、その活用なんですけれども、実は昨年度もエアコンなんかについても導入できないかということで検討したんですが、最終的に、これ

は工事になるものは適用にならない。補助対象外ということがありまして、結果的に自前で設置できる程度のものであったりですか、あと移動可能な備品、こういったものに限定されてしまう状況もありまして、お話のあった通信環境、本当は充てられればいいのですけれども、それが今望めないかなという状況でいます。

ただ、そんな中で、例えばお話しましたように、工事をしないで済むようなもので何か改善できる、あるいは東高校においては、南中学校で使わなくなったパソコンを導入してということを検討していますけれども、その内容でいきますと今、例えばそのウイルス対策ソフトが必要だったりとかいろいろ出てきます。そういった意味でも小・中学校の1人1台端末から高校のBYODと展開してる中で、接続性も意識しながら、やはり道具として、きちんと使えて何ぼというところがありますから、そういう部分についてはできるだけのことをしていきたいと思っていますけれども、お話のあった部分、本当はそういうふうに使えば、もどかしさも解消できていいんですが、現状においてはちょっと違う工夫が必要かなという状況になっているところですよ。

あと、ガイドラインのほうについては、部長から答弁させていただきます。

○副議長（村上緑一君） 三上生涯学習部長。

○生涯学習部長（三上正洋君） 私から視力低下に関する注意喚起という部分のガイドラインについて御説明をさせていただきます。

先ほど、議員からのお話ありましたとおり、昨年の答弁の中でも学校での対策・対応、また学校から家庭への対策という部分でのことをこちらのほうから答弁をさせていただいていたところですよ。

昨年も、この近視実態調査の部分については、文部科学省のほうからある程度全国で数か所という部分で、北海道は該当がなかったということなんですが、実施をされたと聞いております。その中でいけば、文部科学省が実施された部分のフィードバックの部分が先ほどないという答弁をさせていただいた中で、ちょっとその部分を待っていて、学校のほうに、教育委員会からのガイドラインということの作成ということで考えてはいたのですが、今現在できてはいなかったというところでございます。

今後においても、ICT端末の持ち帰りについては、この士別市教育委員会の独自のガイドラインとして、児童・生徒の視力低下に対する注意喚起の部分を盛り込んでいきたいと考えているところですよ。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 喜多議員。

○10番（喜多武彦君） 再質問プラス要望ですが、いいですか。

先ほど、市内においては避難所という関係の中で総務省の予算がついているとありました。当然このGIGAスクール構想の中では、文科省の予算がついてる中で、この感染症対策の予算の中でいろいろと、何度も言いますけれども、やはり回線の充実を求める分においては工事

対象外でないとならないということであるのであれば、例えば先ほどお話伺っていましたWi-Fi対応のメッシュについても、もしそれが使えないのであれば、例えば配当予算の中で使ってもいいですよという認識の中で、認めてあげることも必要じゃないかなと思うんです。というのは、やはり予算が一つのくくりの中で、2万円以上の予算が出すときにはというのでありますよね、そういうのが。そのこのところも配当予算でやるのであればいいですよというように、ある程度認識を持ってもらうような形をしながら、やはり通信環境の整備をまずは充実させてあげることが必要でないかなとは思っています。非常に苦慮している現場を知っている者としては、そのこのところを要望したいと思いますけれども、それだけ答えていただければと思います。

○副議長（村上緑一君） 中峰教育長。

○教育長（中峰寿彰君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今お話のありましたのは、恐らく学校ごとに割当てといたしますか、一定額裁量として割り振りをしている配分予算のことではないかと思っておりますけれども、お話のようにその活用については、それぞれ学校の事情の中で必要に応じて対応することになります。それ以前にまず基本的に毎年度、例えば大きなものであれば、営繕調査を夏にやっていますが、まずそこで確認をし、さらに事務担当職員と教育委員会担当でのいろんな必要事項の確認ですとか、そういったものもあり、それ以外にも随時校長会、あるいは教頭会等も通じながら、統一的な話があれば個別の部分もいただいています。加えて市P連を通しての要望もいただいているということで、様々な立場の意見を伺ったり、要望を伺う機会がありますし、私どもそこはできれば答えていくようにしているところです。

それで、先ほどあったようにかなり費用がかかるものであれば、やはり予算づけをして、配分の中では厳しいと思っておりますので、そこでやっていくことが望ましいだろうと思っております。そんな中で、喜多議員がおっしゃっている分というのは、配分予算で対応できる範囲だろうというものの場合ということだと思いますから、そこについては内容をまた私どもも確認して対応していくようにしたいと思いますし、改めてその自由度といいますか、それぞれの選択・考え方は、持っていただいて。ただ、そのときに1回相談を受けないと、私ども何とも言えない。これは内部の事情といいますか、そのこの意思疎通がまだ足りていないということのあかしかもしれません。再度、そういった意味で先立っても校長会で何かそういうようなものがあれば、相談を速やかにしてくれと。具体的な話をしてくれということも申し上げて、各学校に伝えておりますので、今後においてはきちんと学校サイドでいろいろ困り事含めて、なおかつちょっとした対応できるものについては、できるだけ早く対応できる方法を探っていきたいと思っております。

1点具体的なものとしては、今先ほど申し上げた周辺は、もともとがLETモデルと言いまして、この中央地区と違うものを端末使っているんですけれども、そうでありながらもやはり少し端末を追加して使いたいという学校の要望がありますので、今まずその対応でタブレッ

トを増大して、先生方に少し幅広に使えるようなものを提供できないかと今検討はしていますので、そういった部分も含めて充足を図っていきたいと考えていますので、またそういう状況についても配慮しながら対応していきたいということでございます。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 9番 真保 誠議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず、1問目は農業振興についてであります。

昨年農水省から水田活用の直接支払交付金の見直し、つまり厳格化が発表されました。主な見直し内容は御存じの方も多いでしょうけれども4点、今後5年間一度も水張りを行われない農地につきましては、2027年以降、交付金の対象としない。

2つ目で、多年生牧草は、種まきから収穫までを行う年は現行どおり10アール当たり3万5,000円、しかし収穫のみを行う年は10アール当たり1万円に減額となります。

3つ目で、飼料用米などの複数年契約は、2022年度から加算措置の対象外として、過去2020年、2021年度の契約分は10アール当たり6,000円加算に減額されます。

また4つ目で、高収益作物について畑地化支援については、今までは品目はなしで、10アール当たり17万5,000円としていましたが、今回から品目を分類して、対象品目は現行どおりの10アール当たり17万5,000円として、対象外は10アール当たり10万5,000円に減額となります。

こういったところでございます。この見直しについて、昨年12月9日の北海道新聞には、J A北ひびきの試算で38億円の影響が出ると報じられています。現に水田を多く持つ本市を含める上川及び空知管内の多くの農家の皆さんが、この水田活用交付金が経営の支えであると言っても過言ではないと思います。

今、北海道では、農政部を中心にこの見直しに関わる関係機関連絡会議を実施しています。御存じの方も少ないと思いますが、この関係機関の連絡会議というものは、この趣旨ちょっと御説明しますが、農林水産省から出された水田活用の直接支払交付金の見直し案について、本道の水田農業経営をはじめ、農業・農村に様々な影響を及ぼす可能性があることから、課題の共有や対応策等の検討をオール北海道で進めていくため、関係機関の連絡会議を開催するという趣旨で、この会議はもたれています。

この構成につきましては、北海道農業協同組合中央会、さらに北海道土地改良事業団連合会、北海道農業会議、北海道農業公社、北海道農民連盟、北海道市長会、北海道町村会、そして農林水産省北海道農政事務所、国土交通省北海道開発局、そして北海道となっています。

この会議は第1回が昨年12月13日に開催され、第2回が令和4年、今年の2月15日、そして直近で3回目が3月29日に開催されましたが、各会議の内容については、本市でも把握されていると思います。

その中にこの見直しによる懸念される事項が、各地域農業再生協議会から課題を聞き取り、連絡会議の下に分野ごとのワーキンググループ、これは4つありまして、農産ワーキンググル

ープ、畜産ワーキンググループ、経営・農地ワーキンググループ、そして農業農村ワーキンググループ、この4つを設置して、それぞれの課題や対応策等の検討をしてもらいたい旨の願いが記されております。

まずは本市においての北海道からの依頼に対して、現在の対応状況をお知らせください。この事業に対しては、本市基幹産業である農業に関わることでもありますので、非常に重要な案件だと思っております。

J Aを含め農業関係団体とも密接な連携を取っていかなければなりません。今後農水省を含めた国の政策にも変化が予想されると思いますけれども、本市としてのさきの関係団体とのどのような関わり方をし、どう連携していくかをお示しいただきたいと思っております。

続いては、新規就農者と地域おこし協力隊、特に農業支援員ということで限定しますが、ここについてお尋ねいたします。

現在、本市に農業研修者として活動されている方が、この地において就農し定住するとともに安定した経営を維持する。関係者としては、この上ない希望であり喜びだと思っております。支援と指導は生活の基盤を創造する上で欠かせないものです。本市の士別市農業・農村活性化計画の中にも、人づくりとして、いろいろな取組が施策として網羅されておりますけれども、指導は専門的な知識のある指導者が行うものですが、支援となると行政としてはどこまでフォローアップするのか。昨日の石川議員の質問にもかぶさるところがありますが、またこの計画の中で士別市担い手支援協議会と受入農家協議会というのがあります。これはどのような地区割りで、どの程度の頻度で実施されているかも併せてお願いして、1つ目の質問を終わります。

(降壇)

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君）（登壇） 真保議員の御質問にお答えいたします。

水田活用の交付金の見直し等、各種農業情勢の変化に対する本市の関わり方についてです。

今回の制度見直しに当たり、本道の水田農業経営をはじめ、農業・農村に様々な影響を及ぼす可能性があることから、北海道農政部より令和3年12月13日の第1回目をはじめとし、3回にわたり関係機関連絡会議が開催されました。構成は議員お話のとおり、道をはじめ、道内の農業協同組合中央会、土地改良事業団連合会、事業団体連合会、市長会、北海道開発局など計10団体となっております。

連絡会議では、全道各地域農業再生協議会から制度見直しに対する課題等を集約し、課題の整理や対策等を検討するために全体調整をする総括ワーキンググループ、水稻や畑作物の生産への影響などを検討する農産ワーキンググループなど5つのワーキンググループにより、内容を細分化して対応策を検討することとなっています。

このような中、道からは各地域に対し国の見直し方針を踏まえ、今後5年間の間にこれからの産地形成をどのように図っていくのか検討するよう通知がありました。このことにより士別市農業再生協議会は6月10日に道のヒアリングを受け、産地形成に向けた検討状況としてプロ

ックローテーションの取組や、畑地化に向けた取組などについて、現在検討中である旨、説明をしたところです。

今後、関係機関連絡会議及び各ワーキンググループにより、見直しに当たって必要な対策を講じ、道と連携し意見交換を行う中で、士別市農業再生協議会が全体の方向性を決定していきます。

次に、新規就農者農業支援員である地域おこし協力隊へのフォローアップについてです。

計画期間が本年度から令和7年度までの第4次士別市農業・農村活性化計画では、基本目標を持続可能な生産体制の確立として、土作り、収量アップ、人づくり、農村づくりを4つの柱に据えて、各関係機関と連携した取組を進めています。

人づくりでは、魅力ある本市農業を広く発信し、地域おこし協力隊員等の募集や担い手の育成支援、道内の農業学校訪問及び農業人フェアなどへの参加による、就農相談や新規就農者等の支援制度をPRし、新規就農者の確保に向けた取組を進めているところです。

行政として農業支援員へのフォローアップについては、栽培技術や農業経営など研修期間中の計画策定について支援を行っております。

策定に当たっては、独立就農等に向け計画的に研修を行えるよう、農業研修者の希望や技術の習得状況に合わせ、主たる受入農家や農業改良普及センター、JAなどから意見を伺い、年度ごとに計画を策定しています。

また、独立就農に向けた青年等就農計画認定申請書の作成や国の助成事業である農業次世代人材投資事業などの活動支援を行っているほか、農地の確保に向けては主たる受入農家やJA、農業委員等の関係機関の協力を得て、農業研修期間中に任期満了後の方向性について話し合いを進めているところです。

現在、受入農家協議会については、多寄、上士別、朝日、北町の計4地区で設立されています。

地域おこし協力隊員については、多寄地区1人、上士別地区1人、朝日地区1人の合計3人が活動を行っており、このほか本市農業研修者が朝日地区2人、北町地区1人、合計3人が農業研修に従事しています。

本年4月には令和3年度に多寄地区で研修を満了した地域おこし協力隊員1人、朝日地区で農業研修を修了した本市農業研修者1人の合計2人が地域の皆様の御協力により、それぞれの研修地域で独立就農をしたところです。

士別市担い手支援協議会については、市農業振興課、JA、農業改良普及センター、農業委員会、各地区受入農家協議会代表で構成され、役割は農業研修希望者から応募があった場合、書類による一次選考、面接による二次選考、受入地区の調整等を行っています。

その他主たる受入農家が作成した活動月報及び活動評価を基に、農業改良普及センター、JA、市が中心に双方と定期的に面談を行い、関係機関との意見交換で情報の共有を図っています。また、研修生の活動状況については、市ホームページへの掲載や担い手支援協議会の構成

団体へ報告等、幅広く周知を行っているところです。

今後も地域の意見を伺いながら、農業研修生の受入意向について現状把握に努め、関係機関と連携を図りながら、新たな地区受入農家協議会の設立や新規就農者等の確保に向けて、取組を進めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 再質問でございます。

まず、水田活用の交付金関係でございます。

今現在、上川それから空知、米農家の多いところはここと、あと道南一部地域です。この方々については、非常にこの見直し厳格化につきましても、大打撃であるということは、今市長からのお話ありましたオール北海道の連絡会議の中でも周知されてるところだとは思いますが。

特に、この上川・空知地区、皆さんも御承知のとおり、非常に米による影響が見られるというところでありますと同時に、私の勝手な思いでございますけれども、今回のこの見直し厳格化につきましても、農水省からの通達でございますけれども、恐らく財務省の主導で財布の切り盛りで、農水省に伝わってきてる話だと思っております。

その中でこれをまた白紙撤回することは恐らくあり得ないと思えますし、それは国の機関の中でのやり取りなので、私どもがどうのこうの言っても、今届かない部分だとは存じておりますけれども。であれば、我々の予想として、次こうなっていくんじゃないかというところまでは、ある程度見通しは利くと思えますので、その中でしたら、今後、我々地元にいる農業の方含めて、行政、そして農業の関係団体がどういうふうにして、ここを前向きに捉えて、どういうふうに動いていくべきなのかなというところを予想した形の中で、やはり同時進行で進めるのも、中止をお願いする、緩和をお願いすることも必要なんですけれども、それと同時に予測された先をどういうふうにしていくかという準備、それから心構え、それと前向きな気持ちというのは必要ではないかと私は思っています。

それを行うためには、やはり行政、それからJAが主体となってどの方向に行くのか、先ほどの話のオール北海道というのも出ましたけれども、オール北海道、加えてオール上川、オール士別、そういったものの考え方をしていかないと、今これからの先打破できないのかと感じております。この点行政側としては、先を見越した流れをくむと同時に、今これからのいろいろ調査、アンケート等も取っておるとは思いますが、その中で行政としてはどういうふうにしてタッグを組んでどういうふうに行くのかということ、もっと前向きに具体的な方向性を見せるためには、もっともっとJAを含めたタッグというか、スクラムを組んでいかなきゃいけない。この辺はどうお思いなのか、ちょっとお尋ねいたします。

○副議長（村上緑一君） 鴻野経済部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

制度に関しては、まだこの先も流動的な部分ももしかしたらあるのかなという思いもござい

ます。

ただ、地方自治体としてやれることというのは、やはり示されたものにどうやって向き合っていくのかということになるかと思っています。もちろん議員おっしゃいます、これは大打撃だということに対しての考え方というものも持たなければいけません、一方では制度、これは法律ということになりますから、そこには何とか向き合っていくということでございます。

そういった意味では、昨日、山居議員の御質問にもお答えいたしました、本市の実態をできるだけ詳しくつかんでいくということで、本市の農業再生協議会、ここを中心にそれぞれ個別の農家からの聞き取り、これはまた議員おっしゃいますように、JAをはじめとする関係団体、ここと連絡・連携を密にしながら進めていくと。そういう所存でございますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） どうしてもこの厳格化につきましては、皆さんやはり悲観的にならざるを得ないというところもあると思います。

ただ、現状が現状だけに、これをいかに農業に関わっている皆さんが前向きに、それこそ、こうやれば、今以上に一次産業が衰退しないで、ましてや土別の地元として伸びていけるんだという策も講じながら、本当に明るい先が見えるような政策的なものも含めて、やはり関係団体、行政がやっていただければ、若い方も一生懸命今跡を継がれてやっている農家もあるわけです。悲観的な部分はこれ致し方ないのですが、それを乗り越えるような明るい一次産業を進めていくという形を、ぜひ皆さんで考えていただいて、進んでいただきたい。

この中のもう一つの質問にもありましたけれども、その農業就農者、研修生、この方たちがやはりここに定住して、さらなる農業の安定、それから明るい未来を背負っていただけるような形で、ぜひ、この部分だけを新規の方を大事にするんじゃなくて、やはり一次産業というものを全体的に見渡した中で、そこに関わる人たちを育てていくという人づくりです、これをぜひともやっていただきたいと思ひまして、1つ目の質問を終了します。

○副議長（村上緑一君） 真保議員。

○9番（真保 誠君）（登壇） 2つ目の質問に入ります。

観光産業についてであります。コロナの影響で観光産業が衰退しているように感じる昨今でありますけれども、今年度は過去2年間を打ち破るべく各地でイベント開催が実施されていたり、また開催が予定されているようであります。本市においても各種イベントを開催の予定であります、新型コロナウイルスの影響を見ながらの開催となるのが既定路線なのかなとも受け止めております。

ただ、屋外でのイベントについても、積極的にすべきだと考えるところではあります。コロナ対策を取りながらも観光産業に経済効果を期待して、市内経済の好転を願うばかりではありません。

ただ、これが各自治体単体で元に戻すことは時間のかかることでありますし、なかなか難しさも感じております。前回の定例会でも観光について質問をいたしました。士別を中心とした1市3町の連携・協力によるイベント実施への対策やPR活動は必要なのではないかと、思うわけでありまして。

本年も1市3町の食の観光周遊スタンプラリーも開催するようでありまして。これから明るい兆しは見えております。この1市3町での連携の実施しているとは思いますが、将来にさらなる連携は、お考えなのではないでしょうか。また、どのような頻度で、どのようなメンバーで開催されているのですか。このことを、詳細をお聞かせください。

また、上川管内には、国立公園、道立公園を含めた観光スポットが数多くあります。既にいろいろな冊子等で上川のPRはされておりますが、このオール上川、このような観光に特化した連携はもっとできないのでしょうか。特に、近隣の名寄市、また下川町、さらに上川北部の町村とはもっと強固な連携を結ぶべきだと考えております。これらのことを踏まえ、本市の考え方を、お尋ねいたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいまの御質問にお答えします。

初めに、1市3町でのさらなる連携と会議の開催についてです。

1市3町着地型推進協議会は、本市を含む和寒・剣淵・幌加内それぞれのまちの魅力を結集し、本地域へ訪れていただくことを目的として設立されました。

本協議会では、1市3町の行政と観光協会とで事業を進めるため、月に1回程度会議を開き、事業の計画や進め方、効果の検証を行っています。過去には物産展の開催や広域観光パンフレットの作成による地域PRに努めたほか、観光ツアーの造成に向けた関係者の招聘や国内外モニターツアーなど、食と観光を生かした取組を行ってきました。

しかしながら、モニターツアーや招聘事業の取組は成果が見えないとの各地域からの意見を、受け、事業を見直してきたところです。

このようなことからコロナ禍の影響などを考慮した上で、構成市町の観光スポットやグルメを、探訪するスタンプラリー、自転車地域内を巡りグルメを堪能するぐるっとライドを実施し、道内や近隣からの観光客を地域に招き入れているところです。

今後においても各地域に観光客が訪れる仕組みを構築しつつ、さらなる連携の強化が必要であると考えており、具体的にはイベントの担い手が減少する中、事業継続ができるよう1市3町で支え合う仕組みづくりの可能性について検討してまいります。

次に、オール上川での観光に特化した連携についてです。

上川管内には本市も加盟する上川地方観光連盟、あさひかわ観光誘致宣伝協議会があり、それぞれの団体において上川エリア観光ガイドを作成し、上川全体のPRやアンテナショップのどさんこプラザ札幌で上川フェアを実施してきているほか、上川総合振興局の主導による広域観光周遊促進事業として各地域が連携して、上川全域を国内外に向け広くPRしてきておりま

す。

今後においては、既存の枠組みにとらわれないオール上川としての新たな取組の可能性についても検討してまいります。

また、上川北部の市町村とのさらなる連携に対する本市の考えは、現時点で具体的なものがない状態ではありますが、名寄市と連携した事業の実施についてなど、観光担当者レベルでは協議を進めており、道北観光連盟で実施する名寄地域における各種取組のほか、近隣市町村による道北地域のさらなる連携に向けた新しい取組などを検討してまいります。

以上申し上げ、答弁いたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） 再質問でちょっとお尋ねいたします。

士別近隣、士別含めまして、士別・朝日と合併しましたけれども、やはり伝統的な長い間続けているイベントがございます。なかなかの人材不足、それから人口減によります手伝いの方、若い方がだんだん少なくなって行って、ただ、そういった歴史的背景のあるイベントについては、これはなくすことは簡単でありますけれども、継続することは難しい。というのは、士別だけではなくて和寒、剣淵、幌加内、名寄、下川等もありますけれども、この先、例えばイベントを継続してやっていくためには、なかなか人手も足りなくて難しいことは考えられると思いますけれども、こういったものをなくさないためにも、例えば何か策をお持ちなのか、また例えば隔年でも続けていくべきなのか。例えば士別でやる場合、近隣の市町村と手伝いをしていただきながら、そのイベントを開催していくとか続けていく、こういうところの考え方とか協議だとかというのはされているのかどうか、ちょっとお尋ねいたします。

○副議長（村上緑一君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） お答えいたします。

先ほど、いわゆる広域での観光を進めるに当たっての課題の整理等も含めて、これは先ほど答弁でも申し上げましたが、担当レベルでは顔を合わせることもしてございますし、そんな中では課題の整理を明確にした上で、よりよい検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 真保議員。

○9番（真保 誠君） それと加えまして、最後の質問でございますけれども、今いろいろ士別の中で、例えばキッチンカーだとか、それは直接業者は関わりはないのかもしれませんが、そういった市外から来られる、道外から来られるというそのイベントの開催等は、実際に何件かあると思います。ここのイベントの中に、例えば地元の業者が関わっていける、入っていけるようなものをつくらないと、何か私の勝手な思いですけども、ただ単に市外にお金が流れてしまうような気がしないでやまないです。イベントをやることはやぶさかではないし、もうそれはまちの景気を上げるために、確かにいいことだと思います。その中に士別の観光とはまたちょっと違った意味かもしれませんが、そういったイベント事業に対する士別の関

係者をそこに取り込む、入れていくということは、今後必要なのかなと思いますけれども、最後にそこをちょっとお尋ねして終わりたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 真保議員の再々質問にお答えいたします。

お話のとおり、これからその財源的にもそうですし、人材的にも厳しくなってくるのは、長い目で見ればそういうふうになるかと思えます。そういった意味で、御提言のあったとおり、これまで長年やってきた士別の文化ともいえるイベントをやめる理由をつくるのは簡単なことだとは思いますが、どういうふうにやったらやっていけるんだということで、庁内でも話は進めております。

実際、私ども行政が主体となってイベントを行うわけではございませんで、もちろん、観光協会を中心とする、あるいは任意団体の皆さんが実行委員会等を通じて行うという形の中で、行政として支援をしてきたいということではありますが、お話のありましたその地元企業を取り込むということに関しましても、正直行政の立場からこう勧めるというのはいかがなものかということもありますが、やはりその中に入って、行政もまさにその企業の一つとして入っていけるような気持ちでやっていきたいとは思っております。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 4番 中山義隆議員。

○4番（中山義隆君）（登壇） 令和4年第2回定例会に当たり、通告に従い一般質問を行いたいと思います。

まず最初に、市政執行方針の第2章、魅力と活力あるまちづくりを掲げ、その中の住宅・情報通信についてお伺いをいたしたいと思えます。

人口減少の影響や財政健全化実行計画、公共施設でのマネジメント基本計画を反映した将来のストック、量などの長寿命化計画の見直しを行うとは、どのような計画の見直しを行うのか改めてお聞きしたいと思います。

老朽化住棟の入居者移転については、以前どれくらいの入居者を移転させたのか。また現在入居者が入っている方は、いつまで移転させるのか、お伺いしたいと思います。

新たに住宅施設として郊外に移住する高齢者等が安心な生活を送れるよう、市街地の市有建物を活用した冬季一時移住の検証、現場施設調査やニーズ調査を実施を掲げています。どのような調査を今までしたのか、どこまで調査をしたのか、お伺いいたします。

また移住・定住策についてお伺いいたします。現段階、申込み状況、件数、場所などお伺いいたします。また、毎年調査されていると思えますが、市内外地域にどれくらいの空き家があり、程度がよく移住・定住に使用できる建物がどのくらいあるのかをお伺いします。

また、今後どのような形でアピールして、移住・定住してもらうのか、年次計画をお伺いしたいと思います。

以上のことをお伺いし、第1問目の質疑といたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 法邑副市長。

○副市長（法邑和浩君）（登壇） 中山議員の御質問にお答えします。

平成28年度に改訂した現在の公営住宅等長寿命化計画については、人口や需要の減少などにより、管理戸数を縮小する計画となっています。今回の見直しにおいても将来需要に見合った管理戸数を計画するとともに、管理コストを重視した長期的な修繕計画や用途廃止に加えて建て替え計画などについても、財政健全化実行計画や公共施設マネジメント計画と整合を図りながら見直しを進めます。

なお、6月2日に関係課による第1回目の打合せを行い、策定スケジュールや入居者アンケートの内容などについて協議したところです。今後は調査結果などを基に計画内容を見直し、庁内協議やパブリックコメントを経て、年度内の策定を予定しています。

次に、老朽化住棟の入居者移転についてです。

現在、老朽化や入居者の減少による用途廃止を進めている団地は、西栄団地、三望台団地、つくも団地の一部となっています。当該団地の入居者については、平成29年度より説明会を行い、現在までに42世帯の方が他団地への移転や退去を終えています。なお、現在居住されている9世帯についても、各団地の解体までには移転していただくよう、移転場所の選定や日程など協議を継続して行っているところです。

次に、季節移住対策事業についてです。

3月の予算決算常任委員会で大西委員にお答えしたとおり、今年度はニーズ調査と市が保有する住宅系施設の調査を実施し、事業内容を検討します。

ニーズ調査については、現在アンケート内容を精査しており、7月には郊外部にお住まいの高齢世帯を対象にアンケート用紙を郵送し、調査を実施します。施設調査については、現在住宅型建物一覧の作成は済んでおり、この後各住戸の設備状況を調査します。両調査結果を踏まえ、11月には事業の方向性について決めていきたいと考えています。

次に、移住・定住政策についてです。

移住ナビデスクへの相談件数については、令和2年度が75件、3年度が67件、今年度は5月末時点で19件であり、このうち実際に移住に結びついたのは、3年度の1件となっています。また、移住を検討している方に紹介できる家屋については、5月末時点の空き地・空き家バンクへの登録件数で7件ありますが、併せて市内の不動産業協力事業所や市営住宅の募集状況等についても情報提供を行っています。

次に、移住定住のアピールの手法についてです。

昨年度から移住ナビデスクの管理運営をまちづくり士別株式会社に業務委託し、道の駅のオープンに合わせ、道の駅構内に相談窓口を設置しました。これにより土・日・祝日の相談対応が可能となったとともに、資料やパンフレットを配置することで道の駅を訪れる市外の方への情報発信の強化が図られたところです。

なお、年次計画についてですが、まちづくり総合計画では、7年度までの実行計画期間は、

継続した取組を予定しているほか、まち・ひと・しごと創生総合戦略のまちの未来創造プロジェクトの中で、ナビデスクの相談件数と地域おこし協力隊の定住者数を移住・定住を進める重要業績評価指標として掲げながら移住政策を進めているところです。

こうした中、今年度から市内の民間宿泊施設を利用し、移住や他地域居住を考えている方を対象にテレワークやコワーキングを行いながら、本市の魅力を体験していただくお試し移住体験を実施することとしました。

先月には移住・定住分野で大きな発信力を持つ、道内在住のインフルエンサーに二泊三日のお試し移住を体験していただき、SNSを活用した情報発信に協力いただくとともに、移住対策に関する助言等をいただきました。

今後につきましては、今回のお試し住宅の結果を精査し、内容のブラッシュアップを図りつつ、8月をめどに本格的なお試し移住の募集を始めてまいりますとともに、参加いただいた方に対するアンケート調査などを行いながら、移住に関する課題の解決やフォローアップに努めてまいります。

以上申し上げ、答弁といたします。 （降壇）

○副議長（村上緑一君） 中山議員。

○4番（中山義隆君）（登壇） 次に、農業振興について。

肥料・飼料高騰対策について、今コロナ禍で食料品扱い業者の中、営業自粛を余儀なくされ、コロナ禍も落ち着いてきている今日この頃、今度は電気料金をはじめとし、燃料や肥料の高騰、また農業についても生産資材、肥料、配合飼料の高騰で経営を圧迫している。そんな中、ロシア、ウクライナ侵攻に伴い、肥料原料が異例の高さになっていることから、各関係機関で系統独自早期原料手配メリット及び化学肥料原料調達支援対策事業、激変緩和対策などを活用、各メーカーに製造費用の圧縮をかける要望を行い、いろんな手だてをしている中、ホクレンでは肥料価格を78.5%値上げ、今後、燃料、生産資材、肥料高騰では、単肥肥料やスマート農業も考えていくが限界がある。農家を取り巻く環境が厳しさを増し、努力にも限界があり、若い世代が担える農地面積の限界も近づいている。離農者の増加に拍車がかかりかねない。

政府の支援はもとより、各関係機関の支援、さらに地元行政の支援対策が必要。本市も担い手確保、担い手育成に力を入れ、区画整理事業も推進している中、高騰のハードルを越えなければならない。他の自治体では、高騰対策として補正予算を取り組んでいるが、本市の考えはいかがでしょうか。

また、他の自治体では畜産事業と連携して、地元堆肥を利用してペレット肥料生産に力を入れている。本市農業を持続的に考えるのであれば、本市には酪農・畜産・養豚・羊など様々な資源堆肥がある。そこで、ペレット肥料生産を行ってはいかがでしょうか。お考えをお聞きしたいと思います。

また、報道・新聞によると、北海道として、国の第3の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用すると出ています。飼料では、コンバインなどの機械導入を支援し、子

実用トウモロコシや飼料用米の生産拡大を後押しする。農業従事者にとって、近年規模拡大担い手として施設作物、施設野菜などの施設の農業を目指している担い手も少なくはない。そこで担い手の推進の中で、少しでも多くの農業従事者を推進していくのであれば、施設作物の推進をしてはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

この定例会に当たり、いろいろ考えたところの例え話なんです、私なりの考えを一つ述べさせていただきますと思います。

鉢に入った1本の苗木、その入った鉢が自治体。1本の苗木が農家、また国の支援が水。苗木は栄養を酸素、水と光で光合成して成長し花をつけるが、収穫前になると実を落としてしまう。どうしてなんだろうと思ったときに、やはり有機質の入った土でなければ作物は育たないのです。その有機質とは各自治体なんです。土が健康であれば、栄養、酸素、水と光、サプリメント、それが今高騰の化学肥料なんです、収穫の実をつけることができるのです。実をつけるためには、自治体がしっかりと支えながら苗木を育てなければ次世代はないと、そんなふうに思います。

以上、2つ目の質疑といたします。よろしくお願ひいたします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君）（登壇） ただいまの御質問にお答えいたします。

肥料・飼料の高騰に対しては、先日、山居議員に答弁申し上げたとおりでございますが、これらの高騰については、国際情勢等による要因が大きいことから、国の主導において対応されるべきものと考えており、今後、国・道に対して強く要請をまいります。

次に、ペレット堆肥生産についてです。

堆肥を用いた土作りは、農地土壌に由来する生産力の維持・向上を通じた持続的な農業生産に欠くことのできないものです。

しかしながら、農業生産現場では、高齢化や省力化の流れの中で散布に労力がかかることや、専用の散布機が必要なことなどから堆肥を用いない農業者もいます。

一方、堆肥を粒状に成形加工したペレット堆肥については、水分量が少ないため、貯蔵容積が減少し、保管性が向上します。また、ブロードキャスターなど汎用散布機での散布が可能となり、これまで以上に多くの農家の利用が期待されるところです。

現在市内における堆肥の生産は、めぐみ野で肉用牛、朝日堆肥センターで乳用牛のものを使用していますが、どちらもペレット化には取り組んでいません。仮に取組を検討するとすると、発酵処理施設、ペレット製造施設や貯蔵施設等の整備に多大な費用が必要と見込まれるほか、原料の運搬体制等の整備も必要となることから、地域内での活用意向や収支の試算等を行う中で取組の可能性を見極めていかななくてはならないと考えています。

次に、担い手としての農業従事者推進についてです。

現在、担い手確保等の推進については、士別市農業・農村担い手支援規則に基づき支援を行い、担い手の確保・育成に努めております。新規参入を目指す農業研修生等については、研修

終了後の独立就農に向け、計画的に研修が実施できるよう農業研修者の希望や技術の習得状況等に合わせ、主たる受入農家や関係機関等の意見を伺いながら、単年度ごとに計画を策定し、研修を実施しています。

独立就農後における経営については、研修での経験を踏まえ、自らが市場動向や営農経費等を見極めながら判断していくものと捉えています。また、施設作物の栽培に関してですが、平成30年から地域おこし協力隊員として活動していた隊員が活動終了後地域の皆様の御協力により多寄地区で独立就農し、地域おこし協力隊起業支援補助金を活用して、施設園芸野菜作りに取り組んでいるところです。担い手を含め、新たに施設園芸に取り組む農業者等へは、国や道の支援策などの情報提供や活用について農業関係機関と連携を図り、支援してまいりたいと考えています。

以上申し上げます、答弁とします。（降壇）

○副議長（村上緑一君） 中山議員。

○4番（中山義隆君） 再質問というか、深いお話をいただきながら、そのペレットの話なんですけれども、やはり今言われたとおり、散布とかにかなりの労力を感じる農家人が多いです。

しかし、このペレット化にすることによって、堆肥の需要、それと効率、それと先ほど言った力強い、足腰の強い農業をつくるには必ず必要なんです。それで、ぜひともこの士別市に自然の資材がいっぱい豊富にあるので作っていただきたいなど。前向きに考えていただきたいなど、それについて、一言お聞きしたいと思います。

また、朝日地区の新規独立した中で、やはり朝日地区には協力隊として入ってくるときに、必ず施設園芸ということでミニトマトの収穫から始めます。それでどうしても独立するときには、やはり土地が求められない、膨大な土地が求められないということで、施設園芸に走る農家が増えております。そういう協力隊もいます。そんな中、これも地域の担い手を担うためにも積極的に進めていただきたいということで、再質問いたしたいと思います。

○副議長（村上緑一君） 鴻野部長。

○経済部長（鴻野弘志君） 再質問2点について答弁申し上げます。

まず1つ目ですが、ペレット堆肥に関しまして、これに関しては我々もペレット堆肥のその有用性ということについては理解をしているつもりでございます。

しかしながら、先ほど申し上げましたそれをすることによる設備関連、初期導入に関しては金額単位としても数千万円ということが想定されると。このようなことから、地域の農家の皆さんのその需要、これらを十分に勘案しながら検討をしなければならないものと、そんなふう考えているところでございます。

2つ目、新規就農の方に対する支援ということでございますが、議員からおっしゃられました土地の関係による施設園芸への転換というか、そういう方向性に行くということもあるということでございます。そういった課題に関しては、やはり行政のみならず、関係団体、関係機関と十分協議しながら、よりよい方向を探っていくように努めてまいりたいと考えております

ので、御理解のほど、お願いしたいと思います。

以上です。

○副議長（村上緑一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

なお、明日は午前10時から会議を開きますので、御参集願います。

本日は、これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時43分散会)